

新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日：2022年7月20日

発表内容

内容

令和4年7月19日（火曜日）、松山市で新型コロナウイルスの陽性者が640名確認されました。本市職員6名と松山市立学校の教職員3名が含まれています。松山市立の学校4校が再開し、保育園では1園がクラス単位で休園しています。今後も、愛媛県と連携し、疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

市民の皆さんへのお願い

県内の警戒レベルは「特別警戒期間」に引き上げられました。現時点で行動は制限されていないものの、本市も含め、全国的に感染拡大の傾向にあり、ウイズ・コロナで社会経済活動を進めていくには、感染対策との両立が必要です。さらに感染力が強いBA.5への置き換わりにも備えなければなりません。市民の皆さんは、自らの感染防止への意識が下がっていないか確認し、くれぐれも気を緩めず、基本的な感染防止対策を継続してください。

1.これから夏休みを迎え、人と接触する機会が増えると想定されます。夏祭りや花火大会など季節行事で食べ歩きはせず、引き続き、不織布マスクの適正な着用、定期的な手洗い、密接しない・密集しない・密閉しない、「ゼロ密」を徹底してください。特に、換気の悪い混雑した場所など、感染リスクの高い場所への出入りは控えましょう。イベントの主催者は、三密回避対策を強化し、参加者へ効果的な呼び掛けをお願いします。

※「屋外はマスクを外して良い」ということではありません。熱中症にも注意が必要ですが、人との距離が取れない場合などはマスクを着用し、マスクを外す場合は会話を控えてください。

2.会食は、感染対策が徹底されている認証店を推奨しています。大人数・長時間を避け、1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対に参加しない、させないようお願いいたします。なお、羽目を外して感染防止が疎かになるような会食は控えましょう。

3.感染が心配な場合は、県の無料検査を積極的に活用してください。

4.発熱や咳、喉の痛み、倦怠感など、少しでも風邪のような症状がある場合は出勤や登校を控え、医療機関に連絡し、速やかに受診してください。

5.対象者は、できるだけ早く、3回目、4回目のワクチン接種をお願いします。

「BA.5」の特徴など

県内でもBA.5系統のウイルスが確認されました。全国的な傾向と同じく、BA.5への置き換わりで感染が拡大すると考えられます。

【特徴】◇感染力：BA.2系統の1.2倍程度

◇重症度：重症度が増加するとの証拠はない。

◇ワクチン：免疫を逃れる性質があり、抗体の効果が低下する。

ただし、3回目、4回目接種の有効性は認められている。

また、重症化予防効果は一定程度保たれる。

【対策】◇BA.5であっても、基本的な感染防止対策はこれまでと同じ。

◇ワクチン3回目接種、対象者は4回目接種

陽性者の概要

【陽性者数】

新規陽性者数	640名
--------	------

【26689人目～27328人目】

性別		居住地	
男	女	市内	市外
313名	327名	637名	3名

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
77名	94名	109名	106名	106名	63名	47名	21名	12名	5名

【症状】

症状	あり（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など）						症状なし	調査中
	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19		
発症日	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	-	-
人数	5名	10名	39名	72名	123名	28名	4名	359名
計	277名						4名	359名

【職業】

職業	
会社員	102名
児童・生徒	79名
無職	61名
未就学児	45名
福祉関係者	17名
学生	16名
医療関係者	11名
教職員	8名
公務員	7名

自営業	6名
会社役員	1名
アルバイト	1名
調査中	286名

クラスタの状況

新しく認定されたクラスター

名称	新しい陽性者	備考
高齢者施設クラスター（42）	職員3名 利用者2名	累計陽性者6名 内訳：職員3名 利用者3名

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

陽性者数・感染経路の推移

(<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryu/hokenyobo/kansensho/tyuui/kansennsya/keirosui.html>)

【お問い合わせ】

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長：橋口 徳則

担当執行リーダー：藤原 誠

電話：089-948-6821

E-mail：hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長：池田 篤司

担当執行リーダー：築山 誠

電話：089-948-6794

E-mail：ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp